

## 選挙管理委員会会議録

選挙管理委員会 1月 第2回 定例会	
1. 会議の日時	令和3年1月26日(火) 10時00分開会 10時20分閉会
2. 場 所	選挙管理委員会室
3. 出席委員	丸山委員長
	新型コロナウイルス対策として、1月7日に緊急事態宣言が出たため、委員長と事務局で協議した結果「1月26日の選挙管理委員会は中止」とする決定を行った。これにより、地方自治法施行令第137条1項により委員長の専決処分とする。地方自治法施行令第137条2項により、後日委員会を開催した際に専決処分した議案の承認を求める。
4. 出席書記	橋爪局長、大竹係長、伊丹書記
5. 記録書記	伊丹書記
6. 議 案	
第58号	在外選挙人名簿の登録・抹消について (資料No.1の通り、登録・抹消の承認を行った)
7. 報告事項	
8. その他	
委員長	緊急事態宣言が延長された場合、2月9日の委員会は中止とするのか。
事務局	2月9日の委員会は、案件が多数あるため開催したいと考えている。2月24日の委員会については、今後の状況により委員会で協議したい。
事務局	明日、東京都選挙管理委員会が10時30分から開催され、そこで京都議会議員選挙の選挙日が決定されるプレス発表があった。
委員長	午後のニュースでは、選挙日が放送されるだろう。
委員長	コロナの予防接種会場と投票所が同じ会場になることはあるのか。
事務局	西部区民事務所の体育館が予防接種会場になる可能性がある。期日前投票所・当日投票所で使用する予定なので、投票日に体育館が使用できるか、まだ不明である。使用できないようであれば期日前投票所と当日投票所を新たに探さなければならない。